

(NPO 部会幹事 NPO 団体 事務局)

平成 22 年度 NPO と行政の協働会議
新しい公共事業についての意見交換会 (議事録案)

日時：平成 23 年 1 月 6 日 (木) 13:30 ~ 15:30

場所：ひょうごボランティアプラザ セミナー室

出席者：【NPO 幹事】河口、黒田 (司会)、田中、中村、野崎、前川、山崎

【NPO 団体】(特) 市民活動センター神戸、(特) しゃらく、(特) 宝塚 NPO センター、Vo. 信愛、(特) 兵庫県腎友会、(特) 兵庫県技術士会、(特) 市民事務局かわにし、(特) しみん基金 KOBE、(特) コミュニティ・センター神戸、(特) 神戸まちづくり研究所、(特) フードバンク関西、(特) シーズ加古川、篠山市民プラザ

計 24 名

事務局：高橋、是川、多田、野倉、秋澤、北村 (議事録)

オブザーバー 1 名

(敬称略)

今日は新しい公共事業の意見交換会ということで、行政の方は予算の関係でどうしても来られないため、ひょうごボランティアプラザが中間的な立場で出席している。これから説明や意見交換会があるが、行政が来ていないため、皆さんの意見に一つ一つ答えることはできないが、箇条書きにしてプラザの意見も加え県庁にすぐ届けたいと思う。この事業に対する皆さんの取り組みの意欲を見せていきたいと思う。

本日は新しい公共事業の意見交換会ということで、限られた時間の中で、皆さんが日頃思っておられること、また今後どのようにすればいいのかということのご意見を伺いたい。まずは、私がこの新しい公共事業について一番詳しいと思う実吉さんより 20 分ほど説明していただき、その後に皆さんより意見を伺いたい。その前に実吉さんのお話に対して何か分からない点があれば、実吉さんに説明を加えていただく。今日は NPO の会のため、それ以外の行政はどうなっているかということについては、事務局が議事録を通じて行政側の地域協働課に伝えることとする。いつかは地域協働課とタイアップして、色々と意見交換を行うことになると思っている。皆さんが個々に思っていることや、協働でやることなど色々あると思うが、今日は抽象論ではなく、具体的にどうしたらいいのかという具現化したものを言っていた方が、より行政側とタイアップができるのではないと思う。今日はまとめることはしないので、皆さんの意見をそのまま行政側に持って行く。

つい数十分前に事務局よりお願いされ、急遽説明することになった。先程、必要な資料の用意をお願いしたところである。この事業が内閣府の中で生まれ始めた頃から HP

にアクセスしたり、全国の仲間と提言を練って3～4回ほど出したり、1月4日までのパブリックコメントについても、全国でネットワークを組んだりしてきた。そういう形で関わってきたので、今回説明を引き受けることにした。今日の資料は全てインターネットにおいて、内閣府の新しい公共支援事業運営会議のHPでダウンロードできるものである。

【説明資料】「新しい公共支援事業運営会議の開催について」

「新しい公共支援事業の実施の流れ」

「新しい公共の自立的な発展の促進のための環境整備」

「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン（案）の概要」

「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン（案）」

「新しい公共支援事業交付金の配分基準について」 計6点

資料の実施の流れにもある通り、10月頃に説明会が始まり、12月16日に第1回の運営会議があった。第2回は1月20日に開催されるようである。それで終わらなければ、2月の頭に第3回があるようである。この12月16日の運営会議情報がHPにあるので、そこに全ての情報が載っている。140分の動画で全てを見ることも可能である。兵庫県からは梅谷局長が入っておられる。完全にフルオープンでやろうという趣旨がある。今から話すことも、8割方はHPに載っている公開情報の説明となる。私は内閣府の人間でも、兵庫県の人間でもないが、質疑の中で内閣府の側的な説明をやらざるを得ないとは思いますが、あくまで民間の立場として関わっていることを理解願いたい。本当はガイドラインで説明するのが一番いいが、今回の説明時間が20分なので、掻い摘んで概略だけ説明したい。まずはこの資料にない話を最初にする。鳩山前首相の時に、新しい公共の円卓会議があったかと思う。6月の鳩山前首相が退陣した日に、最後の円卓会議が開催され、そこで宣言が出された。一昨年の円卓会議からずっと議論されてきた中で、こういう新しい公共を支える事業がもっと必要だと。一つの具体的な例として、京都地域創造基金という公益財団法人があり、京都NPOセンターから分かれてできている。そこが新しい寄附の集め方、それをNPOや団体に助成するというのに取り組んでいる。それが非常に先駆的で、もっと広げてはどうかという議論が、結構強くあった。そういうのが大きな後押しになってこれが出てきた。前の円卓会議の時代には、社会的企業、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスなど、ビジネス性の高いものがこれから大事だという議論が非常に強かった。去年の今頃、今年度の事業として70億円というかなり大きな額が、内閣府だったと思うが事業化された。事業性の高いものの支援は以前から経産省がやっていたし、内閣府も円卓会議の中ではその議論が強かった。それに対する批判もあって、事業化できない活動も沢山あり、事業化できないが公益性の高いもの、例えばDVの被害者を支援するとか、電話でサポートするとかお金の取りようがないもの、そういったものをもっと社会が支える仕組みが必要なのではないかということがあった。その中で市

民がもっと NPO や公共的な活動を寄附やボランティアで支えて、資金や資源の循環を社会の中でつくっていかないといけない。そういう議論が背景にあって、今回これが出来てきた。これも今日の資料にはないが、新しい公共という言葉だけ共通していて色んなものがある。先程の 6 月に終わった円卓会議の後継組織として、新しい公共推進会議があり、そちらでもこれと似たような議論がされている。そのあたりを混同しないように気をつけたい。例えば早瀬さんは両方に入っているのでもやこしい。その上で今回の支援事業の方は、もう一度カレンダーを見てもらうと、確か 9 月ぐらいには HP に出ていた。今から 1 分程は私個人の意見となるが、趣旨はとてもいいが方法としてはちょっとまずいのではないかと思った。それを多くの人が同様に思い、仲間で動いて 10 月ぐらいから色々提言してきた。今日の資料にある「新しい公共の自立的な発展の促進のための環境整備」は、一番簡単なこの事業の仕組みの説明である。右側の図は当初案からかなり書き換えられたもので、左下に国、右下に都道府県、国の上に新しい公共支援事業運営会議があり、国から都道府県に交付金が配られる。総額 87.5 億で、正確に言うとこの内の 86 億。1.5 億は別の使い方に使われる。86 億円が 47 都道府県に配られる。配分基準はあとで詳しく説明する。兵庫県の場合は多分 2.5 億円ぐらいになりそうな感じである。最初話があった時は、来年度からの事業として、平成 23 年度からの 3 年間を考えていた。3 年でも短いけど 3 年なら何とかいいかなと議論していたら、政治の力が働いて早くやれということになった。内閣府はあまりしにくかったが、今年度の補正予算に入ってしまった。そのため国から都道府県への交付金は今年度中に渡される。国から兵庫県に 2.5 ~ 2.6 億円ほど渡される。実質的には平成 23 年と 24 年の 2 年間でこの事業をする。図の黒い矢印を見ると、地域の NPO 等と新しい公共の担い手を支援する。そこに市民や民間事業者等が寄附をしたり参加したりしてそれを支える。先程私が申し上げた循環をつくるということ。各県ごとに 2 年間この事業の仕組みを管理するというか運営していくのが、運営委員会というものである。これが各県ごとにできていく。簡単に言うとそういう仕組みになっている。運営会議は全国に一つだけできて、資料の「新しい公共支援事業運営会議の開催について」を見ると、その趣旨や活動内容が書かれている。裏面にはメンバーが書かれており、兵庫県からは梅谷局長、自治体からはもう一人山形県の方。NPO からは神奈川県の子育て系 NPO 法人であるびーのびーの奥山さん、大阪ボランティア協会の早瀬さん。専門家として公認会計士の方と、金融の専門家として法橋さん。あと学識ということで 2 名が就任されている。表面の活動内容では、ガイドラインの作成や見直し、事業実施期間全体を通じとあるように、2 年間スーパーバイザー的に見ていくという感じのこと、あとは配分基準の検討が書かれてある。そういう国全体の運営会議と各都道府県の運営委員会が運営にあたる。それでは何をするかという話については、ガイドラインの概要を見てほしい。2 頁の支援事業の内容には 7 つが書かれてある。最後は事務のため実質的には 6 つ。最初の 2 つが融資に

関係するもの。先程も申し上げたが、社会的企業、ビジネス性の高いものへの支援はまだかなり残っている感じである。融資を借りてそれを稼いでしっかりと返すという事業的なものをもっと促進する必要がある。というので、融資については利子補給を2年間だけやりましょうというもの。私は大反対したが、結果的に入っている。融資については、事業計画を立てたり、融資するに至る銀行等の金融機関に行くまでの道のりが長いので、それをサポートしようとしたりするものが(2)。次の(3)(4)が一つの目玉であるが、中間支援的な活動だが、NPO等の活動基盤整備のための事業、寄附をもっと集めるための事業。NPOが寄附を集める情報発信やメッセージの発信、広報をどうするか、その集める力を高めましょうということの支援が(4)。市町村レベルに関係するのが(5)。ガイドライン本文の12頁の7-5を見ると、かなり何でもありなんだなという感じがする。一つ条件としてあるのが、マルチステークホルダー、NPOだけや行政とNPOだけでなく、多様な担い手としてNPO等、企業、行政を必ず含んで5者以上で行う。あとは協働組合とか、労働組合とか、金融機関とか、そういう所と広い連携でやって下さいというもの。13頁の7-5-2のオに書かれてある「内閣府が推進する社会的責任に関する円卓会議」というのが2年ぐらい前からあって、そこの議論をこれは受けている。市町を絡めてできるのが、この(5)と(6)の2つ事業内容だけである。兵庫県というレベルでやるよりは、例えば芦屋市とか神戸市とか、もう少し小さいエリアでやりたいという時は、その自治体と話し合いをして、(5)や(6)でこんな提案をしましょうということをやることが出てくる。続きで次の事業を見ると、7-6がまたよく訳が分からない。これについては、具体的な事業内容や事業スキーム等は調整中と書かれてある。今HPにはもう少し詳しい情報が載っている。よく分からないが、これだけが特出で1.5億円とってあり、最大5千万円なので、一番少なければ全国で3件のみとなる。もう内閣府が何か具体的なイメージを持っているのではないかという感じである。各都道府県からは最大1件のみで、確か今日が切だったと思う。県の地域協働課から県内の全市町に、各市町でこの(5)(6)で何かやりたいことがないか照会している。もっと具体的にイメージできるのは7-5の方がイメージしやすく、ここなら何でも入る感じである。という以上6種類が、この事業の大きな分類となる。事業の内容としてはこの6種類、そして2年間。厳密に言うと、各都道府県にお金が国から配分されて基金ができ、その基金が設置されてちょうど2年以内。3月31日に兵庫県に基金が設置されれば、3月30日が終期となる。もっと早く2月中に基金ができれば、2年後の2月に終わらないといけない。ガイドラインの概要の1頁に戻り、事業の趣旨ではこの支援事業で新しい公共、行政が今まで抱えてきたものではない、NPOだけではない、地縁組織も含めて、あるいは社会福祉法人とか公益法人とか法人格も全然拘らない、そういうところが新たな担い手として自立的にやっていくのを後押しする。次の基本コンセプトの(1)に3原則とあって、の最後には2年間だけとある。最初3年間だったのが、

財務省に早く結果を出せと言われて縮められ、2年間となった。自立が求められている。そこに対する批判はあり得ると思われる。3年目以降は自立できるように、先程の趣旨にもある通り、NPO等にとっては寄附や融資を受けやすい環境が整備され、ボランティアネットワークや情報などの人的・技術的な活動基盤の整備が進み、NPO等の活動が自立していき、これにより公的な財やサービスの効率的な提供と、地域における雇用や参加の場の拡大に資するとある。これがこの事業の一番大きな趣旨である。次に3原則の ①では、開かれた多様なメンバーによる運営委員会で各県ごとにやって下さいとのこと。 ②では、国の運営会議でもそうであるが、とにかく透明性を確保して、情報開示を大事にして、市民から監視や評価を受けるようにとある。これが3原則である。さらにもう少し具体的な考え方が、次の(2)に書かれてある。既存の中間支援組織や市民ファンド等としっかり協調、連携してやる。それと一過性のイベントよりは、2年終わった将来にもちゃんと継続、発展することが可能な人材や仕組みを作る。次の3番目については少し説明がある。全国共通の情報基盤については、今内閣府もデータベースを持っており、全国レベルで言うと日本NPOセンターというところがNPO ヒロバという全NPO法人のデータベースを持っている。日本財団がCANPANというデータベースというか、情報開示のプラットフォームを持っている。それから各自治体のものがあり、兵庫県でもネットで情報開示をしている。濫立気味なので、ちょっと調整しないといけない。見る市民の側も、濫立してどこを見たらいいかわからない。もう一人の当事者であるNPOもあちこち更新しないといけない。多くが自主更新なので、やってられないということになる。整理しようという動きが、先程も出た新しい公共推進会議でようやく今始まりつつある。これは今年度中に一定の結論がでる予定である。3頁の7にある情報開示というところで、(1)に標準フォーマットを用いた団体情報の開示を義務付けるとある。先程の基本コンセプトの(2)の3つ目にあった。そのあたりの議論が1月~3月中に進んで、全国の標準フォーマットが作られる予定である。そういうのを使って、NPOの情報開示をもっと進めていこうというのがこの事業全体の思想としてある。それから去年できた会計基準、ここでは固有名詞である民間主体で作ったNPO法人会計基準とある。兵庫県ではボラプラや、シーズ加古川さん、NPO会計支援センターさん、市民活動センター神戸といったところがネットワークを組み、1年半ぐらしかけて作った。それを積極的に普及させていこうというのが一つの基本に入っている。次に(3)の4つ目では、NPOだけではなく地域の企業や行政との連携を大事にやっていこうとある。そのさらに発展した形で、5つ目にマルチステークホルダーと書かれてある。もっと沢山の3者以上の関係者が一緒にやっていく仕組みでやろうというもの。このあたりが基本的な考え方となる。次の4は支援事業の対象者についてであるが、対象は広く、法人格は任意団体でも何でもいいとある。ただ、新しい公共の趣旨に合致する活動を行う組織、団体等を対象とするとある。詳しくガイドラインには書かれており、それなりに高いもの

が求められている。先程の情報開示であるとか、市民が主体で運営するとか。公益法人なら何でもいいのか、社会福祉法人であれば何でもいいのか、NPO 法人であれば何でもいいのかと言うとそうではない。市民が主体的に自発的にやっているところを支援しましょうというもの。次の6の運営委員会については、これが各県にできることとなる。兵庫県でも恐らく4月以降となると思うができる予定である。メンバーはガイドライン本文の14頁と15頁に載っている。学識経験者や専門家などといった各関係者から1名以上とか、NPO と一般市民については公募しなさいとかといったことが書かれてある。これについても8-3-3で透明性の確保が書かれている。ざっとこれが2年間運営していく仕組み。最後の7は、情報開示や成果の公表などが載っている。今ガイドラインを国全体の運営会議が作っている。助成金交付要綱で各都道府県に交付金が交付され、兵庫県が2.5億円ほど受け取って、それを使うためのガイドラインとなる。カレンダーでは、今月中か2月入ってすぐに、あと1回か2回の会議で定まることとなっている。恐らく兵庫県としては、来年度の予算、この2月3月の議会にその2.5億円の使い方を粗々でも出さないといけないので、もの凄く時間がない。ガイドラインが確定するのを待ってられないので、市町に照会を出して、各市町から色々な事業案が出てくるようにしている。その上で事業内容の(5)(6)ではこれくらい予算、では(1)~(4)ではこれくらいの配分だということを、今から2~3週間、1月の中下旬で決めてしまうようなスケジュールだと多分思う。資料の「新しい公共支援事業交付金の配分基準について」はお金の配分基準について書かれてあり、全国の86億円について半分は均等割、残り半分をNPO 法人や公益法人等の数に応じて比例配分するとある。大体兵庫県は予想した額で、NPO 法人の数だけでいくと2.6億円になるが、公益法人があまり多くないので2.5億円前後かなと思う。ひとまず説明は以上として、あとは質問の中で話していく。

質問であるが、ガイドラインの中に各都道府県で運営委員会を設置するとあるが、これはいつ頃にスタートするのか。提案するにしても、今は受け皿となる運営委員会がない状態である。

運用的にはすぐに作ってもいいが、謝金や交通費などお金を出すことがあるので、基金が各県にできてからとなる。運営委員会とはあくまで諮問機関であり、ガイドラインの8-1-3においても、あくまで主語は都道府県となっており、都道府県は運営委員会の決定等を最大限に尊重すると書いてある。答申を出し、それを最大限尊重するというもの。

総額2.5億円ということで、県と県内の市町との配分をどのようにするのか。そのあたりがよく分からないが、これは概算として半分ぐらいを県、半分ぐらいを市町で分けるなどというものがガイドラインに出ているのか。また、その配分はざっと言うとうどうなのか。

国のガイドラインには示されていない。2.5億を少し超えるぐらいで、1年で1.

3億円ぐらいだと思う。それを市町分とNPOを対象とした分にどの比率で分けるかについては、市町の反響も見て、その配分を変えていくものと思う。ボランティアプラザでも基金事業をしているので、それを目安に大体の配分は考えていると思われる。

市町が使えるのは、支援事業の であり、ガイドラインの7-5-4には について全部の中の1/3または1/2以内とある。ここにある(P)は意味が分からない。最終的に1/3になるのか1/2になるのか、あるいは今回のパブリックコメントを経て、もっと大きくしろという意見が強かったのか、もっと小さくしろという意見が強かったのか、それによって1月20日の運営会議で多分このあたりが決まってくるだろう。

この前の12月の説明でも参加して質問させていただいたのは、やはり各市町も関わってくるが、果たしてそこに今どれだけ情報がいつているかということである。ほとんど行っていないとの回答だった。私たちもかなり地域に密着して活動しているが、市がどういう考えを持ってこれに取り組んでいくかというのはもの凄く大きな問題である。それにも関わらず、場当たりのと言っではいけないが、こんな短期間でそんな中身のあつことを考えられるのかということが凄く気になる。そのあたりをやっぱり普段から地域の実情を一番よく知っている中間支援とかの意見をできるだけ反映させてほしい。そうしないと本当にもったいないという気がしている。もう一つ、前の話し合いのグループで出た話として、私たちも中間支援だが、なかなかこのような場に出てくる機会がない。こういう大きなネットワークがなかなかないので、NPOサミットみたいなものがあればいいと思う。何かあつた時にすぐに機能できるような連絡体があればいいのではないか。お互いの顔も見えていて、意見が出し合つていて集約しやすいような、そういうことにこのような県全体のもので使えるのだったら、2年間経つた後でも確実に残つて、機能できるものが残せるのではないか。そういう事務局費にも使つていけるのではないかと思う。

ガイドラインの12頁を見ていて、事業の提案をすることになっているが、私たちも今まで色々な提案をしている。元々NPOというのは行政の仕事の半分を持つ。細かいことをやるのに、行政の代わりにNPOがやつてはどうかという話があつたと思う。大抵見ていると、どうでもいいことは来るが、絶対必要なものは行政も放さない。本当にやるなら、その行政の予算を削つて任すということをしなければならない。もったいない。私たちも適当にしてしまおうかということになってしまう。本当にやれと言われれば、一所懸命やる。頼んだらもっと安くなり、半分以下で済むこともあるかもしれない。肝心なことは行政でやる、どうでもいいことはNPOということになってしまつている。そういうところが一番大事で、一度行政に頼んでほしい。本当にそういう事やる気があるのか。技術士会は元々中小企業の支援を行っているが、やりたいと思つているのは学生のインターンシップ活動の支援で、中小企業にもお願いしたいと考えている。その他には子ども関係の事業もある。はっきりしたことは言えないが、そういったものを提案したいと考えている。

これに出席させていただいたのが初めてなので、ちょっと訳が分からない部分があるが、ガイドライン5頁の支援事業の実施について、6-5-1の のみ、当団体では当てはまるかなと思う。現実に企業から無償でいただいて、無償で提供しているので、お金という流れは全くない。前年度も若干やったが、今年度から爆発的に増えている生活保護世帯のセーフティネットで、申請から支給までの繋ぎをやりたいと思っているのだが、西成について尼崎でそういった方が多いということで、これが本格的に稼働し出すとどういう風な状態になるのか、提供企業も増えるが、提供を受ける側も増える。そうするとコストが上がる、事務の繁雑さ、それを処理するコストが足りないということで、尼崎市とは今話が前向きに進んでいるが、お互いそのところの手の内をまだ読み切れていないかなという風な状態なので、皆さんの意見を参考にさせていただいて、何かいい方法があればということで今日は参加させてもらった。

7月に立ち上がったばかりの中間支援をする団体である。新しく立ち上がったばかりなので、どのような会にも参加し、色々な意見を聞かせてもらいたいと考えており、今日はこちらに勉強として参加させていただいた。

ガイドラインを読んで、また新しいことをしなければならぬのかと少し武者震いしているところもある。様々な市町村や県の方々の施策で生まれてきた地域での拠点で、行政の方々にも随分支援していただきながら、地域の方が頑張ってきている拠点というのが沢山生まれてきている。ただどうしても行政にご支援していただいている関係で、ここまでよというような期限がどうしてもある。次のステップというところのものに対して、どんな風にやっていけばいいのかなというのを、じっくりと時間をかけて中間支援としてやっていかなければならぬなということを思いながらこのガイドラインを読むと、新しくないよなというみたい印象になる。あれ使えないのかなみたいところを少し思っている。書類上のテクニック以外のところの、本当に使えるのかなみたいところを知りたいなと思いつつ参加している。

私も新しい公共の話は、円卓会議の頃からフォローして資料にも目を通してきた。いきなり補正予算にあがったところから、びっくりしてしっかりと読み込んできた感じである。円卓会議から見ていて、新しい公共の場づくりのためのモデル事業が一番大切なのかなと思っている。ここで言っているマルチステークホルダー・プロセスという話は、社会的責任に関する円卓会議ですとやっている形式で、これを地域でも展開していくべきではないかと思っていたので、これを機会に行政も変わっていかねばいけないし、NPOの方も変わっていかねばいけない。企業も変わっていかねばいけない、皆で一緒に社会をつくっていくんだという風な場をつくっていくことが一番大切なのではないかと思っている。

結局は新しい助成金の一つではなくて、この頃協働から総働とも言われるように、行政とNPOとの協働というような一部分ではなくて、全部一抱えでやらなければならない時代になってきたと思う。同じようなものが沢山ありすぎて、そういうので使われるの

は勿体ないと思っている。今から本当に必要なものは何かとか、オールミックスの場というか、そういう場づくりをもって、枠組みも従来の助成金みたいな形ではなくて、もう少し総合的など言えば少し堅いが、どうしたらいいのだろうかというような場が作れれば、これは意味があるのではないかと思う。今の現場の NPO で、事業計画を支援しますというような段階で使われると勿体ない気がする。

ガイドラインを見るのは2回目になるが、気になっている点が1点ある。6 - 7の支援事業の委託についてであるが、中間支援組織等に対してこの運営を委託できるとある。それを踏まえ6 - 7 - 4を読むと委託に係る適正な支払い方法があり、その中で「管理費は適切に計上することとする」とある。考え方によっては、私たち民間の中間支援組織にとってはとても有り難いことである。一方で考えられることとしては、委託された中間支援組織というのが自分のところの管理費に使ってしまって、肝心の NPO に回ってこないというリスクがあるのではないかと感じた。

色んな見方があるだろうが、NPO 業界の発展のために、できるだけらまきを止めて、基盤整備のためにこういうお金が使えるという形になれば非常に有り難いと思う。支援事業の内容で言うと特に と に力を入れたお金の使い方ができないかなと思っている。中に書いてある通り、会計基準の普及や NPO の情報公開の精度を上げていくための基盤整備とかも必要だと思う。それに絡んで48所轄庁の NPO 法人設立の手引き書を集めてみたが、埼玉県のもののが群を抜いてよくできている。見やすく読みやすい、中身も充実していることが改めて分かったりして、会計基準の普及も含めて、NPO の情報開示の精度を上げていくというところでの手引き書のあり方みたいなことはとても重要なポイントだと思っている。兵庫県の場合、中の下くらいの出来かなと思う。48所轄庁で温度差があることが分かったというのが一点である。それから中間支援をやっていて、どうしても兵庫県の中の空白地域での中間支援のあり方みたいながあると、もっと NPO 自体のクオリティも上がってくるし、中間支援自体のクオリティも上げていかないと時代の変化のスピードについていけないところがあるかと思う。そのあたりにも多少予算がほしいところである。もう一つ、新しい公共の担い手ということで言うと、NPO 法人なども多く指定管理や委託、補助などを受けていると思うが、まだまだ言語が、出している行政と受けている NPO の中で、どっちもどっちも、どちらかと言えば NPO が無知な故に、恥ずかしいことをやっているということが非常に多いので、そのあたりの言葉の擦り合わせみたいなものがもう少し出来ていくと、クオリティが上がっていくと、これは行政を含めてであるが、とにかく NPO 業界全体のクオリティを上げていくところに集中して予算を使えばいいかなと思う。ばらまきと特定の所にどかんといくようなことがないようにしたい。

支援事業の ~ の内、 はもう兵庫県ではあまりニーズがない。ニーズがないところにはほどほどにしながら、 が重点的になっていくかと思う。特に については、この協働会議で10年経ってどうだったのか、この先10年どうしようかという議論を

1年近く重ねてきた中で出されている、中間支援がまだまだ未発達、未成熟な所における問題もあるかと思う。基盤整備ということで、やはり中間支援が県民局単位内に一つずつあって、その中でNPOが起業できたり、ネットワークができたり、という風に核になっている。この事実は10年間の積み上げというのは確かなものがあると思っている。それをまだ充分でない所に広げていくということで、中間支援機能を広げながら、そこを中心に行政との協働、そしてネットワークという風に広がると思う。県民局単位での中間支援、そして協働会議の設置、このあたりが兵庫県におけるNPOの活動の基盤強化に繋がる道の一つではないかと思う。これが基盤強化のあたりの非常に重点的にしていきたいということ。その設立、プロセス、そういったものをどんどん情報開示しながら、他の地域のモデルにできればと思う。については、兵庫県の特出した100億という基金の中で、地域活動支援が行われていて、1.4億という年間の総額があり、1億が地域団体、あと4千万ぐらいがNPO等に支援助成されている。それだけで十分にNPO等に支援できるのかと言うと、量的にも質的にもまだ充分ではない感じがする。量を増やしていくというのはこれからの仕事であるが、その量を増やす中に新しい市民的なファンドとして、企業や個人、あとこれから予想される不動産の寄贈などが結構増えている。ただそれは特別な能力がないと、それを基金にしたり、使ったりすることが難しい。新しい受け皿が必ず必要だと思うので、新しい市民的なファンドの中で作っていくということで、広域に対応したり、不動産を受け入れたり、プラザの基金では年1~2回でチャンスが限られているため、今すぐこんなことがやりたいということに対して即応できれば。例えば高齢者の痛ましい事故が起こっているが、それに対してすぐに何かしたいと言っても何の基金もない。そういう意味で即応性、広域性、あるいは必ずしも県の政策にはマッチしないが色々な多様な価値としてあるべきだという所にはまた別の基金を集めないと無理だと思う。市民に立脚した民間ベースのファンドを作っていくということ、この支援事業の でぜひやっていきたい。

難病患者や重度障害者の患者への支援活動をしている。初めてこのような会議に参加し、何が何やらさっぱり分からない。これについて窓口はどこで聞いたらいいのかまた教えてほしい。色々な事業をやっているが、その中で障害者の自立に向けた作業所を實際運営している。それから難病患者の災害支援時の公共的な支援をどうしたらいいかも考えている。それが実際この事業にあてはまるのかどうか一度担当に聞きたいと思っている。あと先程の説明の中で、この支援が2年とあったが、その後継続される場合にこの支援は続けて受けられるのか知りたい。2年間で必ず自立して下さいと言うのか、それとも自立できなかつたらもう少し考えるというものなのか。

12月の大阪の説明会に参加し感じたことは、非常にNPO全体の底上げというか、2年間経ってしっかりとNPOの地位も上がっていくことを目指すという割には、目新しさがない。先程も意見があったが、また新しいことをしなければならぬのかというようなイメージ。新しい公共と言いながら、結局はお金が入りてくるというイメージでしか

ないのではないかと。国から県に下り、それが恐らく中間支援等に下りようになると思うが、例えばそれが支援事業の や なら、講座を開いたりすることになるだろう。それを避けるには、逆に利用者にお金が渡る仕組みを考えるべきではないかと思い、大阪でも意見を述べた。具体的にはバウチャー、要は使う側の NPO に相談券みたいな形で渡し、それを自分が習いたい中間支援等に、またはこういったことをやってみたいという所に持って行く形にすれば、使って初めて予算化されることになる。中間支援にとってはしんどい部分もあるが、逆に言うと使い道が決まったお金ではなくて、実際に利用者が持っているお金なので、例えば団体の人件費に使えるなど、利用者がどのように盛り上げていくかということについて、1 NPO の方にお金を回す。団体の運営資金ではなくて、団体が向上していくように中間支援に相談したり啓発されるというようなバウチャーというものを提案したい。

今回の新しい公共の支援事業について思うのは、新しい公共の担い手は NPO に限らないということ。実は神戸市の都市問題研究所では、新しい公共の地域主体における展開検討研究会がある。そこで昨年4月からずっと色々な議論をしている。そこは逆に NPO はほとんど登場しない。地域組織ばかり集めて新しい公共をどうするかについて議論している。地域組織と NPO がいかにしたらうまく連携できるのかというところを、当団体のテーマとしてもやってきたが、今回の支援事業についてもそこはやはり入れてほしい。先程、総合的という言葉も出たが、そこに繋がるような基盤作りをしないと、NPO の中間支援組織だけをいくら強化しても、そこと連携できなければ意味がない。そういう視点が非常に必要だと思う。これまでは組織と組織をどう連携するかと、組織中心の考え方で物事が動いていたが、これからは活動とか場を中心として、発想をひっくり返して、逆に組織は裏側に回すというような発想で物事をやっていく必要がある。そのような転換をするために、どのようなものになるか分からないが、例えば兵庫新しい公共プラットフォーム事業みたいなものが作れたら面白い。

昨年この話を聞いたときに、始めはあまり必要ないのではないかと思い、内閣府の説明の時に意見した。ただそういうお金があるのなら、それに一旦乗っかって、色々アイデアを出して利用したらどうかという意見もあった。ここに至って予算化もされ、具体的に話が進行していく中で、協働会議にとっても兵庫県全体の NPO にとっても、色々全体として知恵を出していく一つのきっかけにもなっている。今、県内の NPO も色々指定管理をやっている所や、緊急雇用で人を雇っている所もあるが、なかなか大変だと思う。人を育てるということも大変だし、実際役所がやっていたような仕事に入り込んで色々経験も積んで来て、大変だということも感じているはず。特に人を育てるのに時間がかかるというのはそれぞれが感じていることである。また緊急雇用が終わった時にその人材をどうするかということも抱えている。今回の7つの案が出てくる中で、一つは情報についてももっと丁寧に地域に伝えていくということも必要だし、兵庫県では去年4月からやっと NPO の情報公開が始まったが、まだまだ地域レベルでも、

例えば今日の交換会等も伝えていくことが必要である。そういうことを色々と議論しながら作っていただければいい。

私自身はまだこの事業を掴めていない。と言うのも、当初政府が独占してきたものを民間でやるという趣旨からいくと、現在の社会課題を解決するための新しい事業というよりは、2年間限定予算であることも考えると、従来行政がやっているものを今度は民間がやるためのシステム作りとしてこの支援事業があるのではないかと。実際の課題解決型の募集も含めると、すでに各部門で募集されていたり、各部門から際限なくあると思うので、逆にこれだけの予算では何もできない。また、システム作りの事業ならば、もう少し具体的に応募要項として出てこないか、やはり事業を理解しにくい。それとこの事業が委託事業か補助事業なのか？補助事業の場合、例えば1/2補助とするならば、実際どこから原資を持ってくるのか、そういった点を含めるとまだ判断できかねる。方向性としては、新しい公共は絶対必要だと思う。もう少し本当の社会的な必要性を見てから判断したい。あともう一つは、事業の中で新しい公共の場づくりのためのモデル事業とあるが、実は「場」を作ってもうまくいかないこともある。本当は「場」に介在するネットワークが重要で、ネットワークがあれば色々と社会課題が解決できるだろう。ネットワークを作ったら一旦構築できると、資金も含めてあらゆるものが地域で解決できる。そういうネットワークをキーワードとして、行政や企業などあらゆるものがマルチ的にできるネットワークをどう作るかが一つの大きな方向性としてあれば分かりやすい。

遅れて来たのでまだ流れが掴めていない。言えるのは、とにかく新しいものが必要だという思いはある。団体的に新しいことをしたいと思っているので、新しい公共事業の流れを掴みたく参加させていただいた。

本日色々な視点から色々な意見が出たように、この事業には色々な物が乗る。こうじゃなければならぬというものがなく、色々なアプローチが可能である。その中でうちがどのようなことがしたいかと言うと、やはり支援事業の と若干 である。この1月からNPOに関する税制が大きく変わる見込みである。昨年末の税制改正大綱で税額控除が入った。まだ最終決定ではないが、恐らくいけそうな感じである。今年はその税額控除。今はまだ寄附は集めていないが、事業収入が多いところにも3千円×100口の寄附を集めていけば、1/5というパブリックサポートテストなしでも、とることができる。これは事業型のNPOにとっては、かなり福音である。それも実現した。一年先になりそうだが、仮認定という仮免許みたいな制度も、これはこれから一年議論して作ろうとしている。ただ東京都はかなり反対しているようである。要するに税金を国なり自治体なりに納めるか、フードバンク関西さんのようなNPOに渡すか、市民が選ぶという議題になってくる。そうなってくると、NPOが寄附を集めていないという言い訳がもうできなくなってくる。日本は寄附文化がない、寄附税制もない、認定NPO法人になるのも大変、そういった条件ががらっと変わってきている。2月3月にボラプラさんの助成で講座をする予定だが、認定NPO法人を取るのはいくら大変ではない。既にかなりハード

ルは下がっているが、それがもっと低くなる。逆に取ってしまったところからは、ブランドがインフレになるという意見があるかもしれない。そういう意味で、税政が市民の活動を選ぶのか、公共とはあくまで御上だと、官が公共だというのを選ぶのか、それとも民間がやっているのを公共だと選べるという制度にやはり社会はなってくる。革的な話だと思う。言いたかったことは、NPO がどれだけ情報開示をして、アカウンタビリティをしっかりと持っているとか、市民にしっかりとメッセージを届けて、寄附を集める努力をしないといけない。その点では現状はとても寒い状況で、県庁に出す事業報告書を見ても、数千万という事業規模でも2～3頁だったりして、それだと寄附を集めていますとは言えない。そういう意味でNPOの情報開示を進めて何とか後押しし、市民がもっとNPOに参加したり支えたり、ボランティアとしての参加、寄附としての参加というような新しい寄附の文化を作っていないといけない。当団体も去年10月に認定され、それを使って自身のファンドレイジングだけでなく、地域もまさに市民ファンド、

の部分を進めていきたい。市民の方とお話していると、シーズ加古川もこつこつと活動されており、大先輩としてしみん基金 KOBE もある。大きな絵と一緒に描いていきたい。ボラプラのボランタリー基金もあるが、やはり民間の市民から集めることもやっていきたい。神戸市のふるさと納税があるが、向こうの方が納税優遇が高い。それと比べられると、向こうは90何%で、そこは調整しようという話をしている。やりたいことは、市民が市民活動、まさに市民活動、NPO や非営利組織だけでなく、市民が参加し支える市民活動をもっと広げたい。そうしないとやっている意味が低くなる。一つ大事なことは、先程の意見にも出ていたが、時間が短すぎて市町と一緒にやりたいというところ。このあたりは県に聞かないと分からないが、今日×切として市町へどれだけの事業や額があるかを聞いてはいるが、これはサウンドというか、仮の照会に過ぎない。神戸市に聞くと、今の照会に答えたものをやらなくてもいいし、答えてないものをやってもいい。これが最終回答ではないという。とりあえず6種類の事業の2億5千万円の予算枠を決めないといけない。今はその粗々の額を決めて、市と団体が事業を提案するのは多分春以降だと思っている。市レベルの予算を作らないといけないし、補正予算で6月とかで、多分4月に入りあらためて募集する感じではないか。今から市としっかりと話をするという時間はあると思う。まだ全然締め切ってはいない。ただ全体の予算の1/3なのか1/2なのか、そのあたりは今月中のガイドラインで決まってくるだろう。声がかからなければ、こちらから押しかけて行ってもいいかと思う。1年あたりが1億2千～3千万円だと、仮にその内1/3とすると4千万ぐらいがこの の事業になる。は確か県自体でやってもいいはず。1/3とすると4千万×2カ年が全県の市町枠となり、そんなには外れないかと思う。もう一つ意見の出た、どうでもいい部分でなく本当の部分にという話では、12月に大阪でした会合で関学の上野先生がもの凄くいいことを仰っていた。それは政策提言の事業は駄目なのかというもの。既存の行政の予算の使い方や決算をしっかりとやっているかというところを見直して、本当の部分を行政は出さ

ないというところを、こんなのは民間でできるというのを、民間主導の事業仕分けをする。そういうことはできないのかという意見が出た。この今のガイドラインの案、この事業のイメージは、恐らくもう少し具体的なサービス提供がイメージされていると思う。ガイドライン本文の2頁の4にある支援事業の趣旨というところを読むと、まさにサービス提供的な事業が主に念頭に置かれていることが伺える。ただ政策提言的なものや仕組みそのものの変革は駄目だとは書いていない。それは各県ごとの運営委員会で、認めることにしようという声が強ければ不可能ではないと思っている。そういうのは大事だと思う。6-7-4の管理費の話については、出た質問の主旨が分からないところもあるが、自分の所の管理費にまわってしまい、NPOにまわらないのではないかというリスクがあるという話。これは自分の所の管理費にまわすための管理費になる。委託の今までの反省点として、委託なのに領収書を全部出さない、全部実費のものしか認めませんと言う。企業に対してはそんな委託はしていない。管理費や間接費を2割3割とっている。何でNPOだけ領収書1円まで出せと言うのか。それこそ安く使う古い公共ではないか。そういう問題意識ないし怒りがあって、受託した側が目に見えないコストがうまく流れるようにということで、そういう意味で別にNPOに出て行かないから駄目という話ではないのかなと思う。あと2年という期間についての質問では、今の制度では2年のみである。3年4年、10年と続けたいいけない支援はこれではできないということ。2年間で足腰を強くするとか、基盤のシステムを作るということが想定されている。それではいけないというのは、もちろん意見として出してもいいと思う。

一通り意見が出た。もう少し時間があるので意見を言ってもらいたい。なお、本日言い足りない部分については、ひょうごボランティアプラザを介して地域協働課の方に届けることもできる。

今日は県の方が来ていないので、プラザも微妙な立場である。大体今日出た枠とか額は似たり寄ったりでないかと想定している。予算のいわゆる大きな予算の枠をとるための色んな査定をやっており、2月の県議会にでるわけである。具体的な事業展開については、本日皆さんからいただいた意見などを県のまずは窓口である地域協働課に届ける。内閣府も全国から直接意見をとっているもので、1月下旬の第2回運営会議にかかってくると思われる。その上でガイドラインが固まるか、もしくはガイドラインが全く変わってくるかもしれない。そういう進捗状況にある中で、ひょうごボランティア基金の約9千万円はボランティアグループの3千団体ぐらいに、各2万8千~9千円ほど配っている。それは県の今までの基金として別枠で行い、今回国から下りてくるお金をNPO支援や今の国が示す事業展開にあてる。市町にもばらつきがある中で、どれぐらいの額がいくかは、現時点では最終確定ではなくどれぐらいの額の希望があるかを漠然と掴む。今年度中に県会の新年度予算が決まり、兵庫県の運営委員会のメンバー構成については新年度に入ってからになるだろう。具体的に事業が始まるのは8月か9月頃になるのではないかと。今日出た意見やプラザとして全体を掴んだ意見、ひょうごボランティア基金との

整合性も踏まえて考える。国からのお金を来年振り替えはしない。新しい事業メニューを作ったり、量・質ともに上げられるような事業展開をしたりしていきたい。そんな風に考えている。今日もシステムづくりやネットワークなどの意見が出た。今後の10年を見据えて、この2年間で色んな体制基盤作りをしようという意見も多い。ボランティア基金でやっている個別の事業支援は、少し薄らでくるのではないかと思う。少し金額を上げた額で、広がりのある事業を行いたい。もう少し待てば、県の考え方も出てくると思う。こういう場で話せる機会を設けられるよう県にも伝えたいと思う。また市町も協働するNPOや団体を探していると思う。迷っている市町もあるので、もう少し積極的にかかれたらどうかと思う。

今回、去年の総括会議に出てなければ本日の情報を得ることはできなかったと思う。HPに行かないと情報が取れないというのはなかなか大変で、何かあった時に一斉に情報発信できるようなメール配信システムとか、そういうことの整備を今回のチャンスにやると、今後また今日のようなことが起こってきた時も有効に活用できると思う。行くか行かないかは個別の判断であるが、情報自体はなかなか流れないので何とかしてほしい。各NPOは本当に忙しくしているので、そのあたりの基盤整備があればいい。先程NPOサミットをしてはというのはその一つの例である。

県からボランティアプラザに一旦全額のお金が行き、そこから再委託というような形で各NPOという流れになるのか。

そうではない。県からそれぞれに委託する。ボラプラも一緒にコラボする可能性もある。

支援事業内容の 社会イノベーション推進事業であるが、これは別枠的な扱いで1.5億円準備されているわけであるが、この事業についても県が執り行う場合はここがその議論の場となるのか。

国としてははっきりとしたシナリオが出来ている可能性もあるが、一方で紙も出ており募集している。兵庫県としてはどうするのだろうか。ホームページにもこういった資料が若干載っている。

地域協働課の方にもお願いしたいところだが、市町へも丁寧に説明をしてもらいたいと思う。スケジュール等について担当部署も混乱しているのではないか。大体的見込みについても早め早めに伝えてほしい。

市町レベルで状況が異なってくるので、丁寧な説明が必要だと思う。

今日の本当の主役は県、地域協働課である。他府県では県が主催するこのような意見交換会、または県単位でのパブリックコメント、事業提案を受け付けるなどがHPでも色々載っている。やはり県とこういう場をもたなければならない。

今日の意見は議事録として地域協働課に届け、いつかは一緒に議論できるこのような会を設けてもらいたいと思う。